

防災棟(危機管理センター)・駐車場棟の開設について

南海トラフ地震など今後予見される大規模災害を見据え、市役所本庁舎の災害対応機能の強化を図るため、危機管理センター機能を備えた防災棟及び駐車場棟を整備しました。



防 災 棟 (危 機 管 理 セ ン タ ー)

構 造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造(中間免震構造)地上5階建
施 設 規 模	建築面積 1,027.75㎡ 延面積(延床面積) 3,764.98㎡
主 な 施 設 内 容	災害対策本部室、総合対策室、サーバー室、 受変電設備室・自家発電機室、 来庁者用駐車場(1階16台)など

駐 車 場 棟

構 造	鉄骨造地上3階建(3層4段)
施 設 規 模	建築面積 748.13㎡ 延面積(延床面積) 2,115.91㎡
主 な 施 設 内 容	来庁者用駐車場(1階17台) 公用車用駐車場(2階～PH 55台)

防災棟(危機管理センター)・駐車場棟の開設について



① 危機管理センターの設置

災害用自動航行ドローンシステム、災害オペレーションシステム等の防災DXを活用した情報収集から意思決定までを一貫して行う災害対策本部機能を備えた危機管理センターを防災棟3階以上に設置した。

② 本庁舎機能の72時間バックアップ

非常用電源、空調、給排水などの重要設備を防災棟に新設・移設することにより、大規模災害発生時においても、最低72時間、災害対策本部などの本庁舎の機能を維持する。

③ 駐車場棟の整備

災害発生時に現地調査や避難所の運営に欠かせない公用自動車地下駐車場に格納されているが、津波浸水により使用不可となるおそれがあるため、本館地下から駐車場棟2階以上に移設する。